

国道13号 しんじょうきたどうろ 新庄北道路が開通します ～ 3月26日(土)開通～

国土交通省 山形河川国道事務所が整備を進めてまいりました、国道13号「新庄北道路」のしんじょうしまつもと新庄市松本～しんじょうしとおかまち新庄市十日町の全区間 延長L = 4.7 kmが完成し、下記のとおり開通しますのでお知らせします。

今回の開通により、尾花沢市～新庄市間はすでに開通している尾花沢新庄道路(野黒沢IC～新庄IC)と合わせて18.9 kmが通行できるようになります。

なお、開通に先立ち、山形県、新庄市、並びに国土交通省 山形河川国道事務所の共催で、下記のとおり開通式を行いますのでお知らせします。

記

1. 開通年月日： 平成23年 3月26日(土)
2. 開通区間：しんじょうしまつもと新庄市松本 ～ しんじょうしとおかまち新庄市十日町 地内
延長 4.7 km (暫定2車線)
3. 開通式典：【会場式典】10:30～
しんじょうしりつ場所:新庄市立 日新小学校 にっしんしやうがっこう 体育館 (別添位置図参照)
【現地式典】12:00～
場所:新庄市松本 地内 (別添位置図参照)
【一般開放】15:00～

《発表記者会：山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会》

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所
電話 023-688-8421 (代表)
副 所 長 高橋 敏彦 (内線205)
工務第二課長 高橋 秀典 (内線411)

【新庄北道路の概要】

「新庄北道路」は国道13号に並行する自動車専用道路として平成12年から整備が進められており、将来は東北中央自動車道の機能を担う道路として位置づけられています。

東北中央自動車道は福島県相馬市を起点とし、福島市・米沢市・山形市・尾花沢市などを經由して秋田県横手市で東北横断自動車道釜石秋田線に連結する総延長268kmの高速自動車国道です。高速自動車国道は安全かつ快適な交通機能を提供するとともに、生活・産業・経済・文化・観光・救急搬送などの大動脈として、そして山形県内を結ぶネットワークとして重要な役割を果たす道路です。

その中で「新庄北道路」は庄内地方と宮城県北部、村山地方と秋田県南部を結ぶ交通の分岐点となっており、交通の要所として、また、道路交通網の結節点としてアクセス性の向上が期待されています。

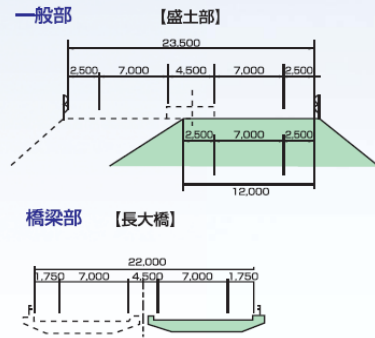


新庄北道路の計画路線概要・構造

計画路線概要

延長	4.7km
車線数	4車線（暫定2車線）（※今回開通は暫定2車線）
道路区分	第1種第2級 （自動車専用道路）
設計速度	100km/h
幅員	一般部 23.5m、橋梁部 22.0m
暫定2車線	一般部 12.0m、橋梁部 10.5m
都市計画決定	H11.4.16

標準横断面



山形県内の高規格幹線道路網図



開通式典位置図

